

# 経済センサス-基礎調査（甲調査） 補足説明資料

平成30年5月18日

総務省統計局





# 1. 調査の目的・位置付け

## 1 調査の目的

中間年における経済構造統計を作成する調査の一つとして、産業横断的に全国全ての事業所の開業、廃業等の活動の状態を調査し、事業所母集団DBの整備に資するとともに、その基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること

## 2 調査の位置付け

一定の産業を詳細に調査する他の調査と異なり、産業横断的に全事業所の活動状態を調査員が外観等（外観、事業主への確認等）により実地に捕捉することで、経済センサス-活動調査の母集団名簿の作成、他の経済統計調査の標本抽出、推計等に資する精度の高い事業所母集団情報を中核的に整備

| 調査名             | 調査の範囲     |       |     |       |      | 調査票<br>配布対象   | 調査票<br>配布時期           |
|-----------------|-----------|-------|-----|-------|------|---------------|-----------------------|
|                 | 第一次<br>産業 | 第二次産業 |     | 第三次産業 |      |               |                       |
|                 |           | 建設業   | 製造業 | 商業    | 商業以外 |               |                       |
| 経済センサス-<br>基礎調査 |           |       |     |       |      | 新規把握<br>事業所※1 | H31.6月<br>～<br>H32.3月 |
| 経済構造実態調査        |           |       |     |       |      | 存続            | 毎年<br>5～6月            |
| 工業統計調査          |           |       |     |       |      | 存続、新設※2       | 毎年<br>5～6月            |

※1) 新規把握事業所は以下の事業所をいう

①平成28年経済センサス-活動調査（H28.6.1）の実施後に法人番号から新たに追加した事業所

②調査員による実地調査で新規に存在が把握された事業所（従来の「新設事業所」に相当）

※2) 製造業に関する事項について調査

## 2. 現状と対応の方向性

### 1 事業所母集団DBのより正確な更新

- (1) 現状、事業所母集団DB整備事業として法人登記・労働保険情報を用いた照会業務により、経常的に事業所の新設・改廃の情報を把握。しかし、同事業には以下のような課題
- ① 廃業した場合の法人登記が励行されておらず、廃業の相当部分が捕捉困難な状況
  - ② 登記上の所在地と実際の所在地が異なる場合も多数
  - ③ 一人で事業を営み、雇用者がいない場合、雇用保険の手続による捕捉が困難
  - ④ 事業所母集団DBにおける廃業企業・事業所の存在は正確な年次フレーム※の提供にも支障
- (2) より正確な事業所母集団DB整備や法人統計調査の母集団名簿とのかい離解消のため、今回、基礎調査の母集団に法人番号由来の160万事業所を追加。これらの事業所の実地での確認や事業所母集団DBへの反映は経済の実態を的確に捉える上でも不可欠



**実地に現場を確認する活動（調査）が必要**

### 2 中間年における経済構造統計の作成に必要なデータの提供

- (1) 中間年の経済構造統計を作成する調査は、企業を対象に実施する経済構造実態調査が中心
- (2) 事業所単位や都道府県単位のデータ提供には、網羅的に事業所を対象にした調査が必要

### 3 調査実施に伴う負担軽減

- (1) 統計調査員の確保難による地方公共団体における業務負担軽減の要請  
⇒ **全国を順次調査する調査手法**の導入による業務負担の平準化、統計調査員の削減
- (2) 報告者負担軽減の要請  
⇒ **外観等による調査**を主体とし、調査票の配布・記入の範囲を「新規把握事業所」に限定

※) 毎年6月1日時点に存在した事業所の情報を整備し、翌年に最新の母集団情報として提供しているもの

### 3. 調査計画のポイント

#### 1 法人番号から約160万事業所を追加

従来の約610万の事業所母集団※<sup>1</sup>に、法人番号等の活用により約160万事業所※<sup>2</sup>を追加し、合計で約770万事業所を調査名簿として調査を実施

⇒ 事業所母集団情報の更なる精緻化を図るとともに、法人企業統計の母集団名簿とのかい離の要因分析の基礎資料を提供

※ 1) 平成28年経済センサス結果（約570万事業所）+その後法人登記・労働保険から追加した事業所（約40万事業所）の合計

※ 2) 申告のある法人、法人番号通知書が受領された法人に相当する事業所

#### 2 調査方法の効率化

調査対象事業所数の増加と実査負担の軽減に資する要請等を踏まえ、以下のとおり対応

- ① 調査期間を従来の2か月間から10か月間に平準化
- ② 存続事業所は外観等に基づき活動状態を確認し、新規把握事業所に調査票を配布する新たな調査手法を導入
- ③ 調査区地図、調査名簿等をICT化し、調査員用端末に全ての情報を集約
- ④ 国や地方公共団体間についても情報共有を強化し、調査事務全体を効率化

なお、調査員が外観等から存否の確認ができなかった事業所については、配布した調査票の督促事務も含め、国が電話・郵送等によりフォローアップ業務を一括して実施

⇒ 存続事業所の報告者負担は大幅に減少。また、調査員数も前回の約7万人から1万人以下に削減されると見込まれるなど、地方公共団体、調査員の負担軽減と産業横断的な事業所母集団情報の着実な整備を両立

## 4. 調査の概要（民営事業所）

| 項目            | 前回調査等  | 今回調査   | 備考  |
|---------------|--|--|---|
| 1 調査対象事業所     | 約610万事業所<br>※平成28年経済センサス結果<br>+その後法人登記・労働保<br>険から追加した事業所の合計              | 約770万事業所<br>※新規把握事業所にのみ<br>調査票を配布  | ・法人番号から約160万事業所を新規追加すること<br>で事業所母集団DBの精度が向上<br>・存続事業所は外観等からその活動状態を把握す<br>ることで、報告者、地方公共団体、調査員の負担<br>を軽減  |
| 2 調査方法        | 調査票を配布し、事業所・<br>企業に関する基本的事項を<br>把握（事業所の活動状態も<br>併せて把握）                   | 【存続事業所】<br>外観等による名称、所在地、<br>活動状態の確認<br><br>【新規把握事業所】<br>従来の調査事項に加え、<br>「法人番号」を新規追加                   | ・法人番号から追加した事業所などの従業者数、<br>産業、売上高等の基本的情報を事業所母集団DBに<br>新規に反映<br>・法人番号を新規に調査し事業所母集団DBに反映<br>させることで、本所・支所情報の的確な把握や、<br>行政記録情報等との正確な照合等を推進<br><br>※法人番号の活用を推進するため、調査の実施に先立ち、<br>事業所母集団DB上の全事業所への法人番号付与業務を<br>実施中 |
| 3 調査期間        | 平成26年7月  | 平成31年6月～32年3月<br>2か月を1期とし、<br>5期10か月で調査を実施   | ・一時点による事務の輻輳を回避し、地方の実情<br>に応じ、着実に調査を実施<br>・新規把握事業所の売上高は平成30年暦年に統一<br>して調査を実施  |
| 4 他調査<br>との関係 | 平成26年12月～1月に<br>工業統計調査を実施<br><br>※平成31年は5月～6月に<br>かけて経済構造実態調査<br>と一体的に実施 | 工業統計調査と調査時期が重<br>なる可能性のある新設事業所<br>について、調査票配布時期を<br>ずらし国が郵送で実施<br><br>※既存の事業所には今回調査に<br>おいては調査票を配布しない | ・経済構造実態調査については、存続事業所に調<br>査票を配布するため、基礎調査と調査票の重複は<br>発生しない   |

## 5. 調査対象の範囲

| 調査対象（事業所）の区分 |                           | 事業所数  | 調査対象の範囲及び調査方法                           |
|--------------|---------------------------|-------|---|
| 1            | 存続事業所                     | 約610万 | 外観等による存在確認<br>存否が判断しにくい場合には国が電話等により確認※1 |
| 2            | 新規把握事業所                   | 約160万 | 外観等による調査+調査票配布※2                        |
|              | 調査員による実地調査で新規に存在が把握された事業所 | —     | 調査票配布                                   |

### ※1) 存続事業所について

- ・調査員は外観等から事業所の活動状態を調査する。  
なお、当該事業所や近隣等からの聞き取りを経ても活動状態が判断できない場合には不明とし、後日、国が電話等により活動状態を確認する。
- ・事業所の名称が異なっている場合や名称が同じであるが、外観上、事業の内容が名簿と異なる場合（居酒屋が喫茶店になった場合など）には新規把握事業所として調査票を配布する。

（参考：活動状態の区分）

- ①活動中：継続的に経済活動が行われている事業所
- ②休業中：休業中であることが明確な事業所
- ③廃業：廃業などにより存在しない事業所
- ④活動不明：営業しているか否かの確認ができない事業所

### ※2) 法人番号追加事業所に関する補足

- ・法人番号から追加した事業所は、その属性情報を把握するため調査票を配布する。  
なお、調査票を配布できない場合、後日、国が郵送で調査票を送付する。

## 6. 調査の一連の流れ



全ての民営事業所

①活動状態を  
外観等から確認



調査員



② 新規把握事業所には  
調査票を配布

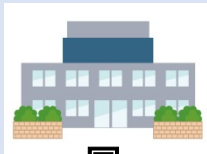
新規把握事業所



③ 回答はオンライン又は  
郵送で国へ



④ 督促



国

- ①調査員は全ての民営事業所の活動状態を把握し、その結果を「調査員用端末」に入力  
⇒ 端末の情報等は国・地方公共団体で共有  
⇒ 活動状態不明な場合、国が電話等により確認



- ②新規把握事業所に調査票を配布  
⇒ 配布困難な場合、国が郵送で調査票を送付



- ③調査はオンライン又は郵送で国に回答  
⇒ 地方公共団体・調査員の負担軽減、迅速な督促に資する  
⇒ オンライン回答を促進し、効率的に調査を実施



- ④未回答事業所には国が郵送、電話等で督促を実施  
⇒ 地方公共団体・調査員の負担軽減、迅速な督促に資する  
⇒ 調査員の任命期間等に左右されずに督促を実施することで、着実に調査票を回収



# (参考) 『調査員用端末』画面 (整備中)

## 調査画面(『名簿と地図』)

調査画面は『名簿』、『地図』、『名簿と地図』の3つの画面を用途に応じて選択

画面選択

名簿

地図

名簿と地図

調査 (名簿と地図)

調査区選択: 0154

登録・修正  
事業所の

検索

詳細

新設

メニューへ

☀️  
100%

📊

🔋

凡例非表示

- 📍 未調査
- 📍 調査済
- 📍 選択中
- 調査票配布対象

地図上で選択したアイコンに対応する事業所が名簿の上部に移動

| 活動状態                                | 事業所名        | 所在地         |
|-------------------------------------|-------------|-------------|
| <span style="color: red;">📍</span>  | カメシマ商店      | 総務町 19-1    |
| <span style="color: blue;">📍</span> | 北条通運        | 総務町 19-1... |
| <span style="color: blue;">📍</span> | コンビニエンス...  | 総務町 19-1... |
| <span style="color: blue;">📍</span> | (株) センサス... | 総務町 19-1    |
| <span style="color: gray;">📍</span> | 活動中         | 総務町 診療所     |
| <span style="color: gray;">📍</span> | 存在しない       | センサス食堂      |
| <span style="color: gray;">📍</span> | 活動中         | 統計商事        |
| <span style="color: blue;">📍</span> | 活動中         | (株) クラウド... |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 20-3    |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 21-1    |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 22-22   |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 22-22   |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 22-2... |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 22-2... |
| <span style="color: blue;">📍</span> |             | 総務町 23-10   |

選択した事業所の「活動状態」欄から活動状態を選択し、アイコンをタップすることで「調査済」となる(グレーに変わる)

現在地表示

○あらかじめ総務省統計局が法人番号追加事業所も含め、全ての事業所データを調査区単位に同定の上、端末に収録する。

# 7. 今後の検討課題

## 1 経済センサス-基礎調査に関する課題

平成34年度以降の継続的な調査実施方法について、現在、経常的に行っている事業所母集団DB整備事業との関係も含め、必要な検討を推進

## 2 事業所母集団DB等に関する課題

(1) 法人番号追加事業所（約160万事業所）に対する調査員の实地捕捉の状況を分析し、当該事業所に対する今後の最適な調査方法（郵送、調査員調査等）を検討

(2) 上記の評価も踏まえ、外観等から確認できない事業所には、事業所母集団DB上、フラグを付す等の措置を行うとともに、調査結果も踏まえ、法人企業統計の母集団名簿との比較・検証を実施

（平成30年度から統計研究研修所との共同研究において研究・検討を実施中）

(3) 本調査や経済構造実態調査等によって整備された事業所母集団DBの収録情報を活用した集計（レジスター統計）について、平成32年度以降、提供できるよう引き続き研究・検討を推進

（平成29年度から統計研究研修所との共同研究において研究・検討を実施中）

# (参考) 変更後の計画全体像

|        | 経済センサス-基礎調査  | 工業統計調査   | 経済構造実態調査   |
|--------|--|--|--|
| 調査目的   | 事業所及び企業の活動の状態を調査し、事業所母集団データベースの整備に資するとともに、我が国における事業所及び企業の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。                           | 我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。        | 製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。  |
| 調査対象範囲 | 【甲調査】 <b>民営事業所</b><br>(個人経営の農林漁業等を除く。)<br>【乙調査】 <b>国及び地方公共団体の事業所</b>   | <b>製造業に属する事業所</b><br>(国に属する事業所を除く。)<br>【甲調査】従業員30人以上の事業所<br>【乙調査】従業員数4人以上29人以下の事業所 | 【甲調査】日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る <b>売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業</b> (個人経営の企業及び農林漁業、建設業等、一部の産業の企業を除く。)<br>【乙調査】 <b>特定のサービス産業に属する企業又は事業所</b> |
| 報告者数   | 【甲調査】約770万事業所(全数)<br>【乙調査】約15万事業所(全数)  | 【甲調査】約6万5千事業所(全数)<br>【乙調査】約29万事業所(全数)  | 【甲調査】(全産業共通)約20万企業(全数)<br>【乙調査】(事業特性)約4千企業、約4万8千事業所(無作為抽出)   |
| 主な調査事項 | 【甲調査】名称、所在地、活動状態等(新規事業所については、従業者数、主な事業の内容、開設時期、年間総売上金額等も把握)<br>【乙調査】名称、所在地、活動状態等(新規事業所については、職員数、主な事業の内容、事業の委託先の名称等も把握) | 【甲乙共通事項】名称、所在地、経営組織、従業者数、現金給与総額、品目別製造品出荷額、加工賃収入額等<br>【甲調査のみの事項】有形固定資産、製造品在庫額等      | 【甲調査】企業の属性事項、売上総額及び商品販売額、費用総額及び費用の主要項目別金額、事業活動別の売上(収入)金額等<br>【乙調査】年間売上高、年間契約高及び契約件数、年間営業用固定資産取得額、従業者数、事業特性事項等  |
| 調査方法   | 【甲調査】総務省-都道府県-市町村-統計調査員-報告者(調査員・郵送・オンライン調査)<br>【乙調査】総務省-報告者(オンライン調査)   | 【単独事業所】総務省及び経済産業省-都道府県-市町村-統計調査員-報告者<br>【複数事業所を有する企業】総務省及び経済産業省-民間事業者-報告者          | 総務省及び経済産業省-調査実施事業者-報告者(甲調査、乙調査とも、郵送・オンライン調査)   |
| 調査期間   | 【甲調査】平成31年(2019年)6月~32年(2020年)3月<br>【乙調査】毎年5月上旬~7月下旬(経済センサス-活動調査実施年を除く。)   | 毎年5月末~6月末(経済センサス-活動調査実施年を除く。)  | 毎年5月末~6月末(経済センサス-活動調査実施年を除く。)  |
|        |  | <b>一体的に実施</b>  |  |